

## 五城目町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 11,079	千円 5,998,814	千円 305,914	千円 756,571	% 12.6	% 13.6

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

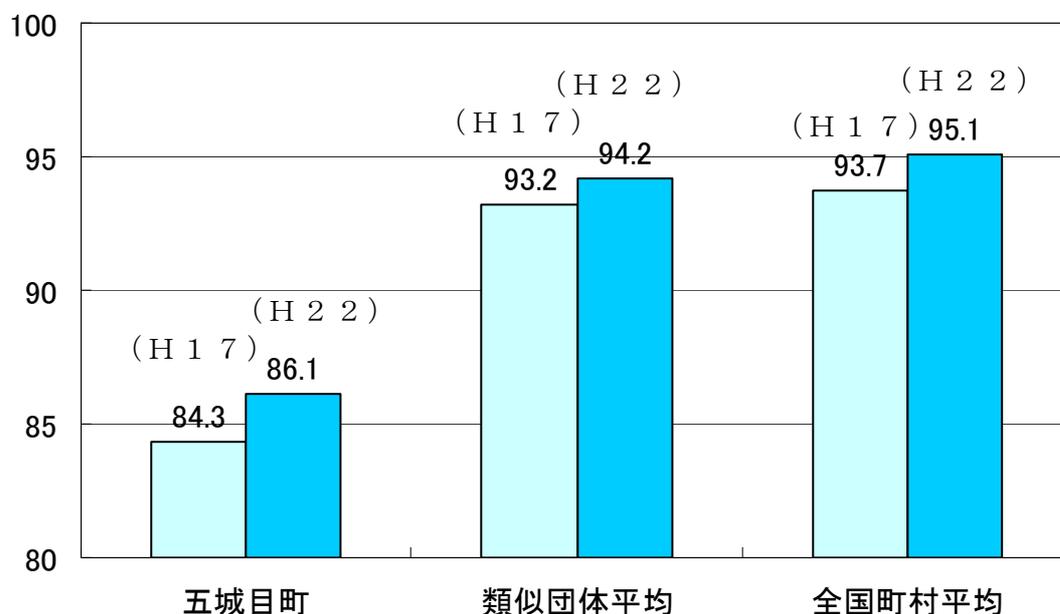
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 137	千円 506,380	千円 66,163	千円 184,028	千円 756,571	千円 5,522	千円 5,686

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

## (3) 特記事項

な し

## (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五城目町	47.5歳	320,770円	349,263円	338,449円
秋田県	43.9歳	351,576円	413,104円	387,135円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.0歳	316,947円	359,002円	342,675円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(A)	
五城目町	XX歳	1人	XXX,XXX円	XXX,XXX円	XXX,XXX円	—	—	—	—
うち自動車運転手	XX歳	1人	XXX,XXX円	XXX,XXX円	XXX,XXX円	自動車運転者	53.4歳	211,200円	
秋田県	48.6歳	399人	322,049円	372,822円	355,273円	—	—	—	—
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円	—	—	—	—
類似団体	49.8歳	10人	280,885円	299,603円	291,522円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
五城目町	—	—	—
うち自動車運転手	XXX,XXX円	2,888,900円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19年～平成21年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉、民間において前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		五城目町	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	一般職の場合を上	137,200 円	—
	中 学 卒	まわらない範囲	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（21年4月1日現在）

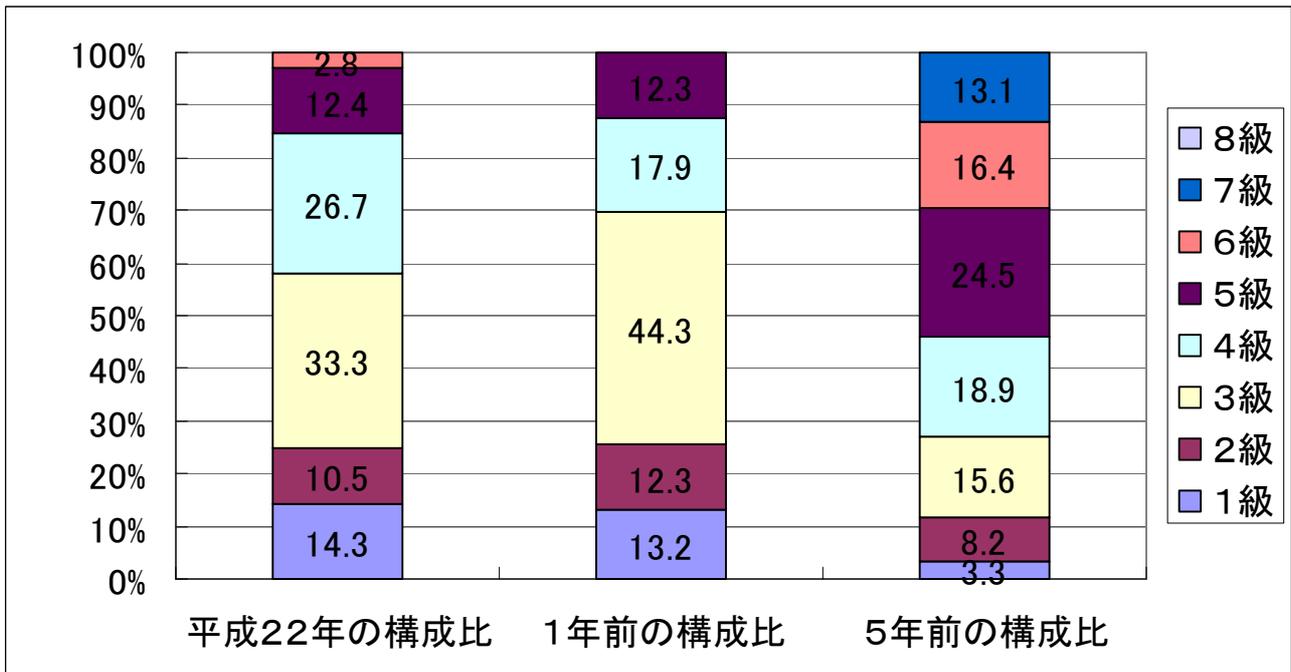
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	223,700 円	248,100 円	293,300 円
	高 校 卒	194,000 円	227,400 円	258,100 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—

**4 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	統括課長	3 人	2.8 %
5 級	課長・室長・主席課長補佐	13 人	12.4 %
4 級	課長補佐・参事	28 人	26.7 %
3 級	主査・係長	35 人	33.3 %
2 級	主任	11 人	10.5 %
1 級	主事	15 人	14.3 %

- (注) 1 五城目町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成21年度における昇給への勤務成績には、勤務評定を実施し、昇給判定に活用。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

五 城 目 町	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,343 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,678 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.00 月分 ( - )月分 ( - )月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 ( 1.5 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

・一律支給

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

五 城 目 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 ー )			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 18,078 千円			(2%～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	支給なし
--------------	------

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)	4,192 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	150 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	18.3 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
清掃し尿処理業務手当	清掃、し尿施設勤務職員	清掃、し尿施設の処理業務	日額200円
夜間の特殊業務手当	消防職員	夜間の通信業務 他	1時間 325円
救急自動車業務手当	消防職員	救急自動車業務	1勤務 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	28,313 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	207 千円
支給実績(20年度決算)	23,026 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	167 千円

(6) その他の手当（22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 2人まで(配偶者扶養) 6,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 その他 6,000円 特定期間の加算 5,000円	同		17,362 千円	188,717 円
住 居 手 当	12,000円～27,000円	同		2,305 千円	192,083 円
通 勤 手 当	片道の使用距離により 2,000円～24,500円	同		4,463 千円	46,010 円
管理職手当	課長職 支給率 3%	異	支給率	1,856 千円	132,571 円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	720,000 円 ( ) 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 896,000 円 / 480,000 円
	副 町 長	555,000 円 ( ) 円)	689,000 円 / 470,200 円
報 酬	議 長	280,000 円 ( ) 円)	408,000 円 / 240,000 円
	副 議 長	245,000 円 ( ) 円)	340,000 円 / 176,000 円
	議 員	235,000 円 ( ) 円)	320,000 円 / 155,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 町 長	(21年度支給割合) 2.75 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 2.75 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 町 長	(算定方式) 72万円×在職月数×0.47 55.5万円×在職月数×0.28	(1期の手当額) 1,624万円 746万円
	備 考		(支給時期) 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

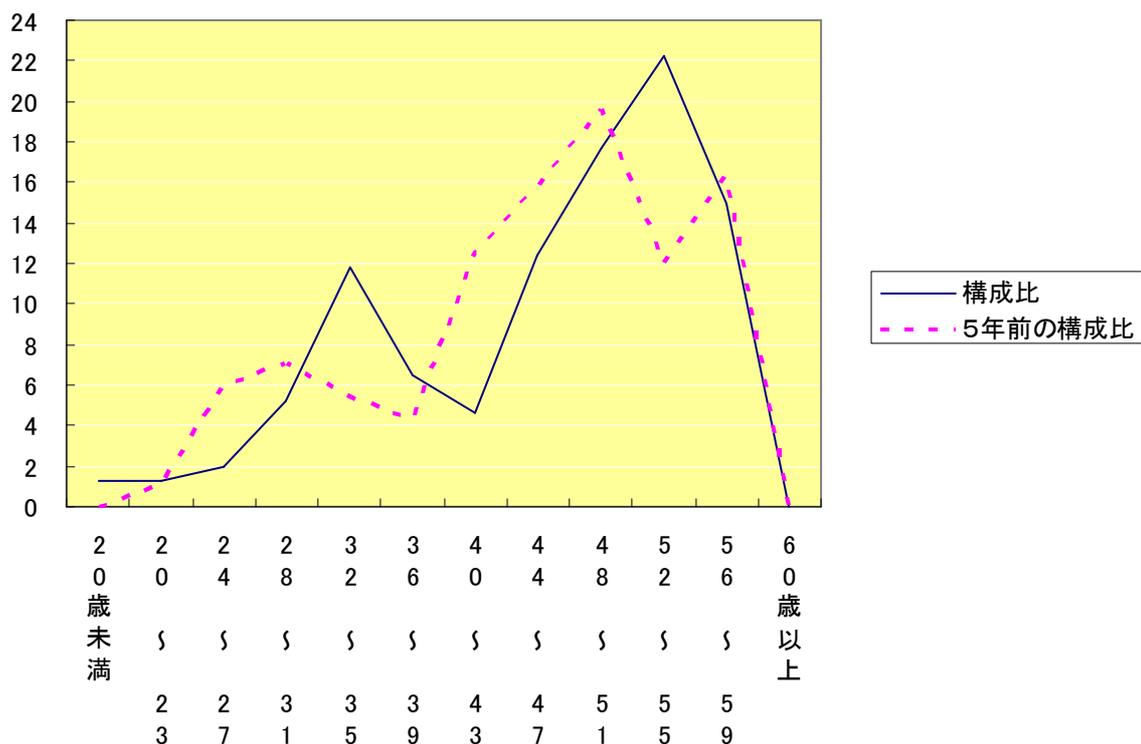
(各年4月1日現在)

部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
		総務企画	34	33	-1	統計業務の見直しによる 減1
		税 務	8	8		
		民 生	13	12	-1	園児数の減少による 減1
		衛 生	10	10		
		農 林	12	12		
		商 工	7	7		
		土 木	7	8	1	建設事業量の増加による 増1
	計	93	92	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.04人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 81.11人)	
	教育部門	20	20			
消防部門	26	26				
小 計	139	138		<参考> 人口1万人当たり職員数 124.56人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.29人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	4	4			
	下 水 道	3	3			
	そ の 他	9	9			
	小 計	16	16			
合 計			155 [192]	154 [192]	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.00人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳		
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	2	2	3	8	18	10	7	19	27	34	23		153

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	過去5年間の増減数(%)
一般行政	106	94	93	91	93	92	-2 (-2.1%)
教育	34	29	25	20	20	20	-9 (-31.0%)
消防	25	26	26	26	26	26	0 (0%)
普通会計計	164	149	144	137	139	138	-11 (-7.4%)
公営企業等会計計	20	20	19	18	16	16	-4 (-20.0%)
計	185	169	163	155	155	154	-15 (-8.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 183,072	千円 18,591	千円 10,976	% 6.0	% 11.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 3	千円 7,543	千円 1,021	千円 2,412	千円 10,976	千円 3,658	千円 5,522

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五 城 目 町	36.0 歳	216,028 円	304,888 円
団 体 平 均	45.6 歳	366,719 円	564,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

五 城 目 町	五城目町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（21年度） 804 千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,343 千円
(20年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.00 月分 ( - )月分 ( - )月分	(20年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.00 月分 ( - )月分 ( - )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

五 城 目 町			五城目町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 — ）			（退職時特別昇給 — ）		
1人当たり平均支給額 実績なし			1人当たり平均支給額 18,078 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）	支給なし
--------------	------

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）	該当なし
--------------	------

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	240 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	80 千円
支給実績（20年度決算）	389 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	97 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同		234 千円	78,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		324 千円	108,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		48 千円	16,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円